

報告事項 (3) 避難施設の変更について

1 経緯

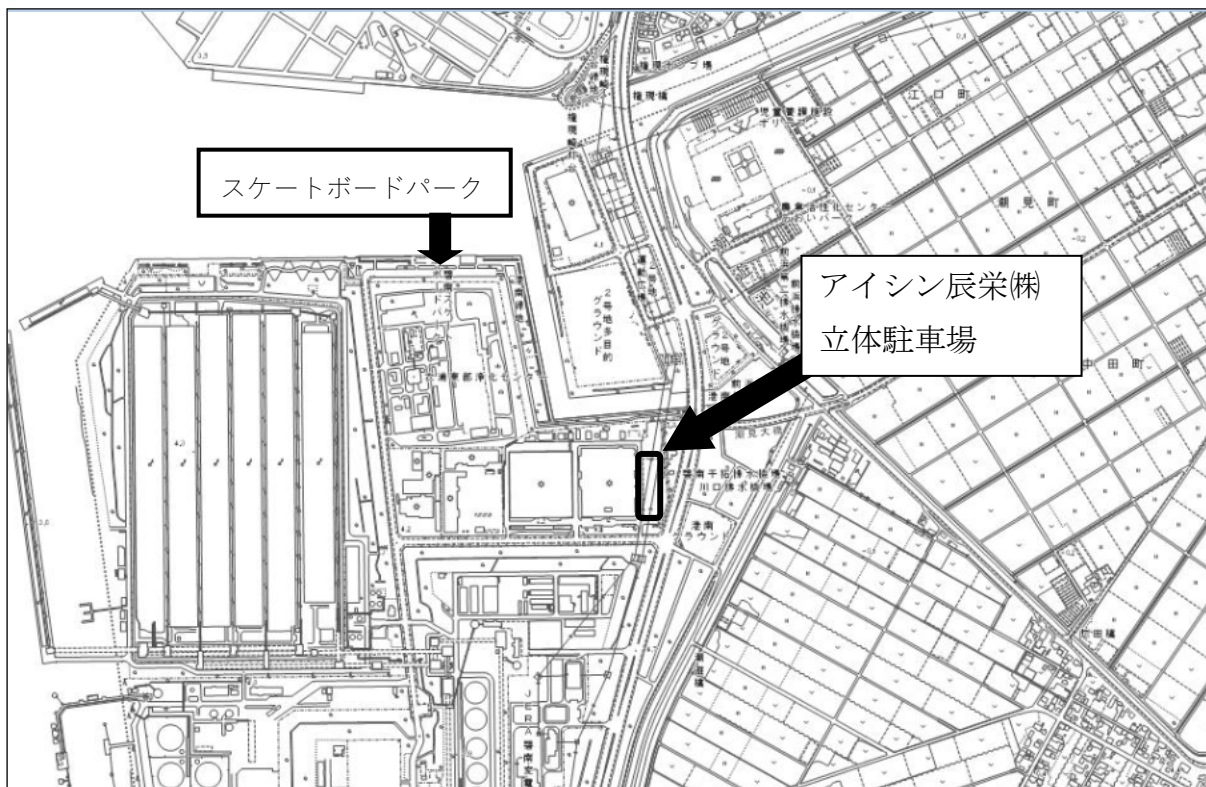
市民が災害時に一時的に避難する場所として、市内の民間施設も含め、一時（いつとき）退避場所として指定しているが、施設所有者と協議の結果、新規指定や施設の使用区分等が変更された施設があるため、報告する。

2 新規指定施設

(1) アイシン辰栄株式会社 立体駐車場（一時退避場所）

協定締結機関	アイシン辰栄株式会社 アイシン精機株式会社衣浦工場
施設名称	アイシン辰栄株式会社 立体駐車場
施設所在地	碧南市港南町2丁目8番地12
使用許可日	令和3年4月1日
施設区分	一時退避場所（災害発生時に、まず命を守るために避難する場所）
浸水想定	津波、洪水、高潮、いずれも浸水想定なし

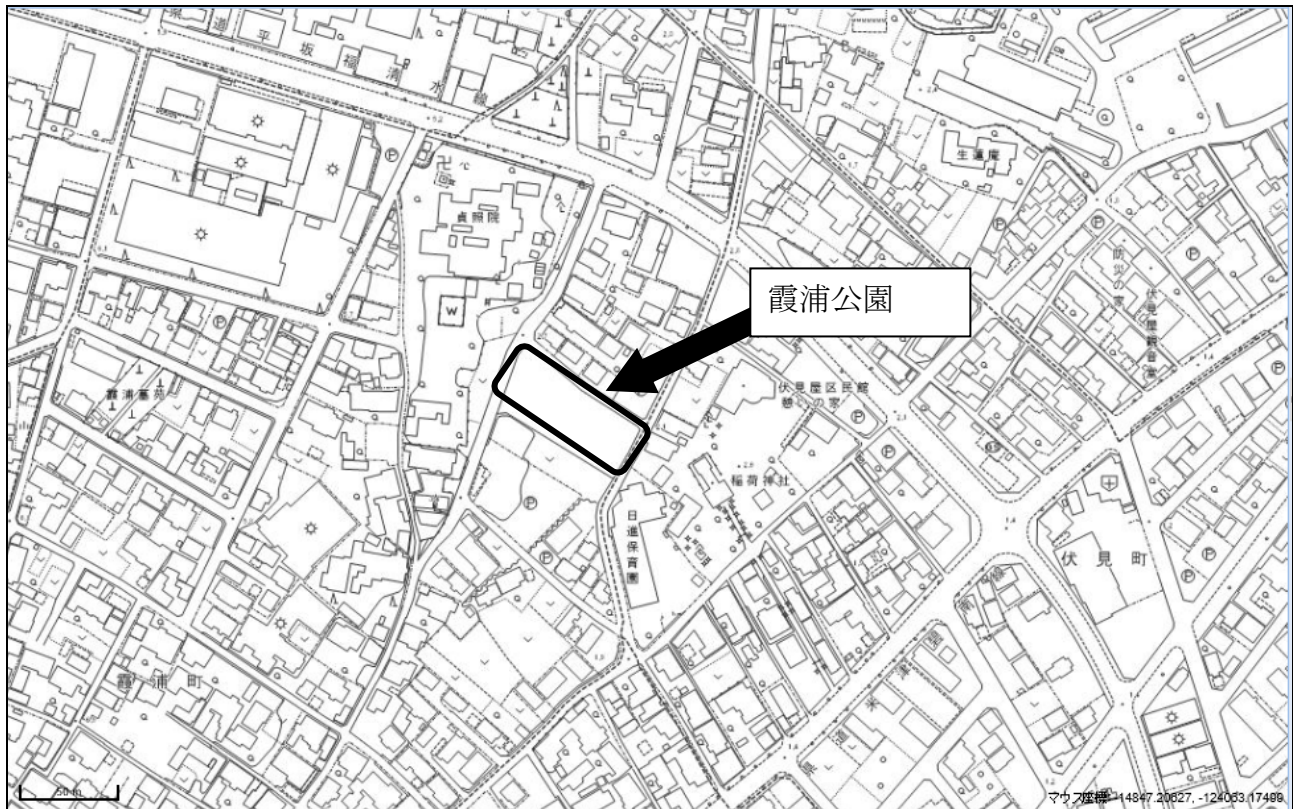
施設位置図



(2) 霞浦公園（一時退避場所）

施設名称	霞浦公園
施設所在地	碧南市霞浦町2丁目68番2
供用開始日	令和3年3月26日
施設区分	一時退避場所（災害発生時に、まず命を守るために避難する場所）
浸水想定	津波 浸水想定なし 洪水 浸水想定あり 高潮 浸水想定あり

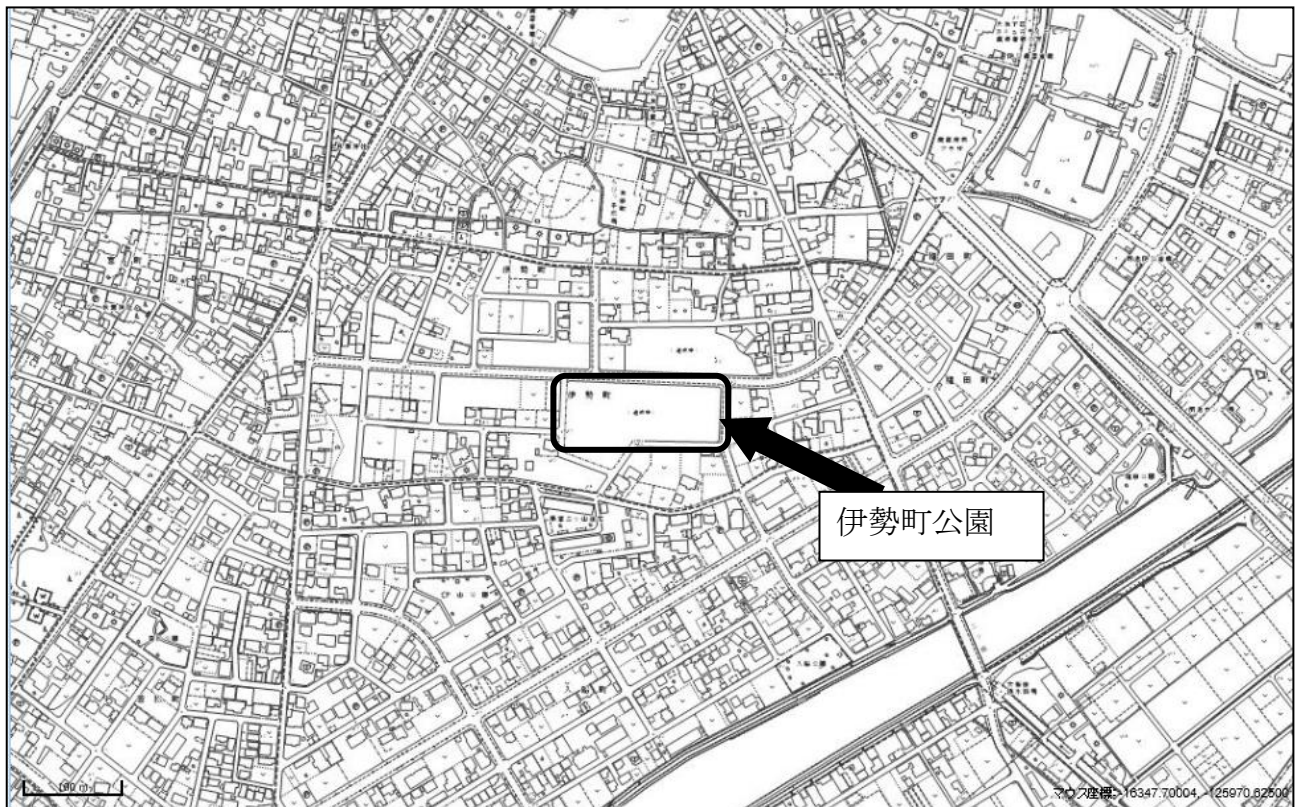
施設位置図



(3) 伊勢町公園（火災時退避場所）

施設名称	伊勢町公園
施設所在地	碧南市伊勢町3丁目25番
供用開始日	令和3年3月25日
施設区分	火災時退避場所（火災が大規模になった時に、多くの人が避難できる場所）
浸水想定	津波 浸水想定あり 洪水 浸水想定あり 高潮 浸水想定あり

施設位置図



3 名称等を変更した避難施設

(1) 施設名称、住所、使用区分

	施設名称	住所	施設使用区分		
変更後	トヨタ自動車(株)第1～第5衣浦寮敷地	碧南市港本町3丁目1番地	津波	洪水	高潮
変更前	トヨタ自動車(株)第1～第4衣浦寮、アリビオ第5衣浦寮		○	×	×
			○	△	△

変更後	トヨタ自動車(株)アリビオ衣浦寮敷地	碧南市塩浜町8丁目1番地1	○	×	×
変更前	トヨタ自動車(株)アリビオ衣浦寮		△	△	△

(2) 変更の理由・経緯

トヨタ自動車株式会社と災害発生時における施設の運用について協議した結果、地震発生直後に建物の安全確認ができないことから、避難する場所を建物内から敷地内に変更した。また、洪水、高潮時には浸水想定があることから、避難できる災害種別を津波のみに変更した。

(3) 備考

ア 避難する場所は原則敷地内としたが、建物内への避難については、市民が自己責任において避難することは可能。

イ トヨタ自動車(株)アリビオ衣浦寮の津波浸水想定について、浸水想定箇所は施設西側にある道路境の法面のみで、東側道路から避難は可能であるため、施設使用区分は「○」とした。



4 指定を解除した避難施設

(1) 施設名

衣浦グランドホテル 碧南市田尻町1丁目1番地9

(2) 指定解除日及び理由

令和3年5月1日より無期限休館のため